令和元年度第３回ギャンブル等依存症対策研究会　議事要旨

日時：令和元年８月２９日（木）午後３時から５時

場所：国民会館武藤記念ホール　小ホール

出席委員：井上研究委員、木戸研究委員、西村研究委員、河本専門委員、村井専門委員、三宅専門委員

関係部局：ＩＲ推進局、府こころの健康総合センター、大阪府精神医療センター、市こころの健康センター、府健康医療総務課、府地域保健課

＜議事＞

１）研究データについて

＊IR推進局より、先進的な依存症対策の研究のためのデータ取得について、前々回の研究会での議論を踏まえ、意見交換

（主な意見）

* 研究に協力いただけるよう、何らかのインセンティブを付けて協力者を募り、折々に心理実験への協力などができる仕組みを構築すればいいのではないか。

２）事業者に求める対策について

＊IR推進局から、大阪ＩＲ基本構想（案）に掲げる「ＩＲ整備法に加えて、府市独自にＩＲ事業者に求める対策」について説明後、意見交換

（主な意見）

【相談ブースについて】

* ブースの場所は、カジノ内だと、予防で来たい人が相談できないので、カジノ外からも入れるようにしておくことも必要ではないか。
* 海外では、相談ブースのカウンセラーだけではなく、アドバイザーの研修を受けている人が対応しているケースもあり、相談ブースでは、問題が起きないようにするアドバイスはするが、治療までは一般的にはしていない。

【入場排除・制限について】

* 本人・家族申告については、今後の国の判断によるところがあるが、本人・家族が期間を設定できるようにすることが望ましい。

【啓発・予防】

* 情報提供や啓発のブースはわかりやすい場所に配置することが大事。

【人材育成】

* 従業員教育は大変重要であり、どういった内容とするか確認が必要。